

平成二十一年三月六日受領  
答弁第一六一号

内閣衆質一七一第一六一号

平成二十一年三月六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア日本国大使館及び大使公邸に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア日本国大使館及び大使公邸に関する第三回質問に対する答弁書

一について

お尋ねの賃借料は邦貨換算で月額約八百三十六万円である。

二及び三について

お尋ねの在ロシア日本国大使館の旧事務所の建物については、先の答弁書（平成十九年四月二十四日内閣衆質一六六第一八四号）二についてで述べたとおり、現在、その一部を車庫、倉庫等として用いている。

また、先の答弁書（平成二十一年二月二十四日内閣衆質一七二第一二八号）一及び二についてで述べたとおり、旧事務所の建物及び大使公邸の取扱いについて、先方と鋭意協議しており、「無駄遣い」との御指摘は当たらないものと考ええる。